令和４年２月　法務省民事局

養育費調停の簡単な申立書、つくりました

～まだ養育費の取決めをしていない方へ～

・ご自身でも簡単に申し立てることができます
・お金もそこまでかかりません
・相手に住所が知られたり、相手と顔を合わせたりすることなく、手続を進められる場合もあります

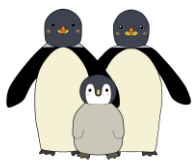

＜書式と解説はこちら＞

○　わからないところは、最寄りの家庭裁判所で確認してください。
○　この書面は、原則として相手にも送付されます。

養育費の調停（話合い）を行いたい。

提出先　＿＿＿＿＿家庭裁判所＿＿＿＿＿
提出日　＿＿年＿＿月＿＿日

あなた（養育費を受け取る人）

お名前（フリガナ）＿＿＿＿＿＿＿＿
住　所　（同居時の住所、実家の場所等を記載する場合は「宛先欄」も提出）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相手（養育費を支払う人）

お名前（フリガナ）＿＿＿＿＿＿＿＿
住　所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
※　わからないときは、最寄りの家庭裁判所に確認してください。

あなたと相手の子ども

※　あなたと同居している場合には、「住所」は「私と同じ」で構いません。

①　お名前（フリガナ）＿＿＿＿＿＿＿＿
住　所　□私と同じ　□その他
誕生日　＿＿年＿＿月＿＿日生まれ（＿＿歳）

②　お名前（フリガナ）＿＿＿＿＿＿＿＿
住　所　□私と同じ　□その他
誕生日　＿＿年＿＿月＿＿日生まれ（＿＿歳）

③　他に＿＿人。
⇒　全員のお名前、住所と誕生日を①を参考にして書いた紙を付けてください。

1

○　わからないところは、最寄りの家庭裁判所で確認してください。
○　この書面は、原則として相手にも送付されます。

養育費の金額

相手に、次のとおり養育費を支払ってほしい。
□　求めたい金額が決まっている
⇒子ども全員分で毎月＿＿＿＿円
　子ども一人につき毎月＿＿＿＿円　どちらか一方で結構です。
□　求めたい金額がまだ決まっていない

あなたの名前と印

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

あとは、収入印紙を貼れば完成です。
無理のない範囲で、別途「これまでの経緯」も作成し、事前に提出しておくと、家庭裁判所での手続がスムーズになります。

一緒に提出する場合には✔
□　子の戸籍に関する資料
□　収入に関する資料

収入印紙 （子の人数×１２００円）	裁判所が使います。 （受付印）
	収入印紙　　円 予納郵券　　円

2

書き方動画あります！

養育費調停の利用をぜひ検討してみてください！

法務省民事局では、このほか、親の立場で離婚するときに考えておくべきことをまとめた情報を法務省ホームページやパンフレットに掲載しています。

法務省　養育費

詳しくはこちら➡